

地域生活支援拠点等の整備について

1 地域生活支援拠点等運営会議の実施

地域生活支援拠点等（以下「拠点等」という。）の各機能の充実や地域課題の掘り起こし等を目的とした、地域生活支援拠点等運営会議（以下「運営会議」という。）を以下のとおり実施したため報告する。

※参考：5つの機能（①相談、②緊急時の受入・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）

（1）実施日

回	開催日	議題・検討内容等
第1回	令和5年6月6日	・各機能の進捗状況確認（安心支援プランの運用、赤塚ホームショートステイ整備事業など）
第2回	令和5年9月15日	・各機能の進捗状況確認（赤塚ホーム拠点等への登録など） ・安心支援プランの登録、地域課題の検討の方向性

（2）実施内容の要点

①第1回

- 年度初めのため、各機能に関する取組の進捗状況を確認。
- 令和5年4月から拠点等へ登録された3つの特定計画相談支援事業所を紹介（会には不参加）。また、第2回以降の運営会議で議論する安心支援プランの取り扱いについて共有。

②第2回

- 各機能において、進捗があった取組を共有。
- 拠点等へ登録された「障がい者福祉センター（特定相談支援事業所）」から、安心支援プランが1件提出された。緊急時シミュレーションの実現性や妥当性など、安心支援プランの内容を確認し、登録者として第1号認定。また、安心支援プランから掘り起こされた地域課題について、検討の方向性を協議。

別紙：資料2-1 安心支援プランの登録・地域課題の抽出状況について

（3）今後の運営会議の運営

- 第3回を令和5年11月～12月に開催予定
- 拠点等へ登録している事業所の参加
- 安心支援プランの運用（登録者の増、地域課題の積み重ね）

2 運営会議を踏まえた各機能の進捗状況

運営会議で主に進捗のあった「相談」及び「緊急時の受入・対応」機能について報告する。

(1) 相談機能

①板橋区でめざすべき姿（令和4年度協議会資料から再掲）

- 障がい者福祉センター（基幹相談支援センター）の機能移転・充実や、特定相談支援事業所等を活用した、緊急時に常時連絡が取れる体制（拠点）の検討・整備
- 障がいの特性に応じた相談、関係機関への円滑な接続ができる体制の検討・整備

②進捗状況

- 相談支援事業所連絡会にて、安心支援プランを周知。
- 安心支援プランの運用を開始し、第2回運営会議において、緊急時に支援が見込めない世帯の個別事例の共有や地域課題を掘り起こした。今後は、特定相談支援事業所の協力のもと、安心支援プラン登録者を増やしていく。

③今後の課題

- 基幹相談支援センターの運営・機能充実
- 夜間、土日等の相談支援体制
- 障害者支援区分を取得していない方の緊急時対応
- 特定相談支援事業所への拠点等の登録促進・安心支援プランの作成依頼

(2) 緊急時の受入・対応機能

①板橋区でめざすべき姿（令和4年度協議会資料から再掲）

- 区内短期入所施設との連携、協力体制の確保に向けた検討・調整
- 緊急保護事業（赤塚ホーム）における受入の充実に向けた検討
- 板橋キャンパスの短期入所施設における受入枠の確保に向けた調整
- 関係機関へ適切に接続しうる連携体制の検討

②進捗状況

- 令和5年10月1日から赤塚ホームにおいて短期入所施設を開設。
別紙：資料2-2 赤塚ホーム（短期入所）の開設について
- 赤塚ホームを拠点等へ登録。
- 板橋キャンパス跡地整備について、東京都において施設整備・運営事業者を選定する公募要領を公開（令和5年8月28日付）。
別紙：資料2-3 板橋キャンパス栄町用地（都用地）における障がい福祉サービス事業所の施設整備・運営事業者の公募について

③今後の課題

- 赤塚ホームの緊急時における役割の整理
- 区内短期入所施設への拠点等の登録促進・協力体制の確保